

国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 6,702百万円（前年度 6,265百万円）

<対策のポイント>

国営土地改良事業により造成された農業水利施設を効率的に活用し、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断を始めとするストックマネジメントの取組を推進します。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1 機能保全計画策定事業

国営造成施設の機能診断（耐震診断を含む。）、機能保全計画の策定を行い、診断結果等に基づき施設管理者への指導・助言を行います。

- ① 機能保全計画の策定等 ② 施設管理者に対する指導・助言

2 技術高度化事業

機能の適切な保全に必要な技術を実地での実践を通して向上させ、ストックマネジメント技術の高度化を図ります。

- ① 事故等の要因調査 ② 診断技術の適用と評価
③ 対策工法の適用と評価 ④ リスク評価の実証調査

3 権利設定等事業

国営造成施設の保全に係る権利が取得されていない施設における当該権利の取得等を行います。

- ① 区分地上権等の権利の取得等のための調査及び測量
② 区分地上権等の権利の取得等及び登記

4 管理水準向上事業

施設管理者に対する技術的支援等を行い、管理水準の向上を図ります。

- ① 新技術習得のための専門家派遣、研修の実施
② 新技術の普及・啓発
③ 包括的民間委託の活用可能性に係る調査

5 高リスクパイプライン緊急調査事業

道路下・大口径パイプラインの緊急調査（事故の兆候が認められた場合には緊急防災等工事計画を策定）を実施します。

<事業実施主体>

国（国費率：10/10）

〔お問い合わせ先〕

農村振興局水資源課

（03-3591-7073）

<事業イメージ>

機能診断（耐震診断を含む）の実施や施設管理者への指導・助言



〔水路の鉄筋探査状況〕

現地での実践を通じたストックマネジメント技術の高度化



〔ポンプ設備を分解することなく、潤滑油採取による診断技術確立〕

権利の取得等のための調査及び測量



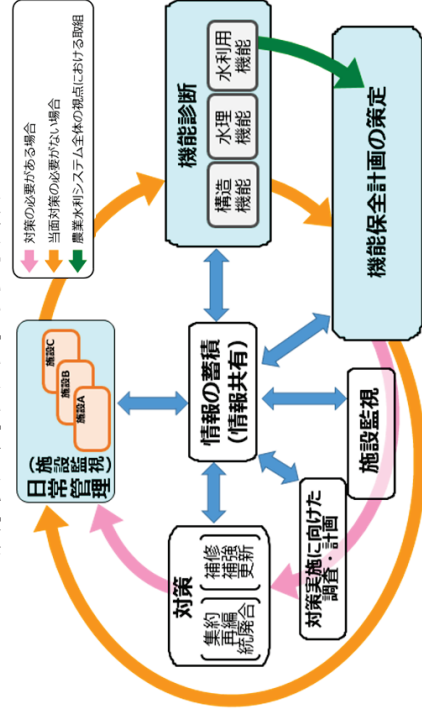
〔土地境界を確認するための立会〕

パイプラインの現地調査



〔パイプラインの試掘調査〕

<ストックマネジメントのサイクル>



※下線部は拡充内容

高リスクパイプライン緊急調査事業

- 農業水利施設の老朽化が進行し、突発事故が増加傾向。このうちパイプラインの事故は約8割を占めており、効率的な防止対策が急務。
- このため、事故発生時の農業・第三者への影響、事故履歴等を踏まえ、緊急調査を実施。

事業概要

■緊急調査の対象

道路下・大口径（800mm以上）パイプラインについて、事故発生時の農業・第三者への影響や管種、老朽度、事故履歴等から、優先的に調査する施設を判断。
（※その他、近傍区間で事故が頻発しているなど、緊急対応が必要な施設も含む。）

■緊急調査の内容

調査は、現場の状況に応じて、水理調査、管内面調査、管外面調査等を行う。
その際、必要に応じて、新技術の活用を検討する。（事故の兆候が認められた場合には緊急防災等工事計画を策定）

・間接的定量調査（水理調査）

管路自体の変状（漏水量）、水压、流量等の調査

・直接的定量調査（管内面調査）

管路自体の変状（ひび割れ幅、たわみ、塗装の劣化、腐食等）、継手部の変状（開き、ゆるみ、抜け、漏水等）等の調査

・試掘（管外面調査）及び周辺調査

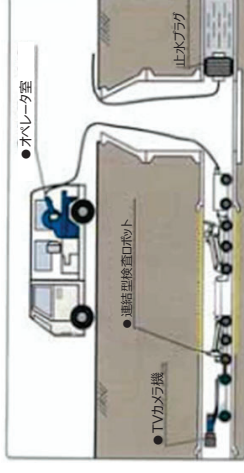
管路自体の変状（ひび割れ、管厚、カバーコートモルタルの腐食等）、周辺の地下水質、土壌等の調査



管内面調査



試掘による管外面調査



自走式カメラ※

※危険箇所や断水ができない施設など、人が直接調査できなかった施設の点検、診断技術の例



水中自航カメラ※

◆管損傷の事例

○プレストレストコンクリート管（PC管）



PC管損傷の例

鋼線によりプレストレスを導入したコンクリート管。鋼線を保護しているカバーコートをモルタルが地下水や土壌により化学的侵食を起こすことで管体が破損した事例。

○強化プラスチック複合管（FRPM管）



FRPM管損傷の例

ガラス繊維強化プラスチックで内外面を製作し、その間に樹脂モルタル層を配したサンドイッチ構造の管。遠心力成形された管に縦断的に亀裂が入ることで管体が破損した事例。

土地改良施設突発事故復旧・防止事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 5,335百万円（前年度 3,729百万円）
〔令和7年度補正予算額 1,352百万円〕

<対策のポイント>

土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプライン破裂等の突発事故が増加していることから、突発事故が発生した場合及び事故の兆候が認められた場合において、営農等に支障が生じることのないよう、**早期に復旧・補修等**を行います。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1 突発事故復旧事業

土地改良施設で発生した突発事故の現地仮復旧並びに機能回復を行う復旧工事及び類似の被害を防止する対策を迅速に実施します。

2 事故防止事業

土地改良施設に漏水や亀裂等の事故の兆候が認められ、事故による被害が生じるおそれがある場合に補修・補強等を緊急的に実施します。

【実施要件】

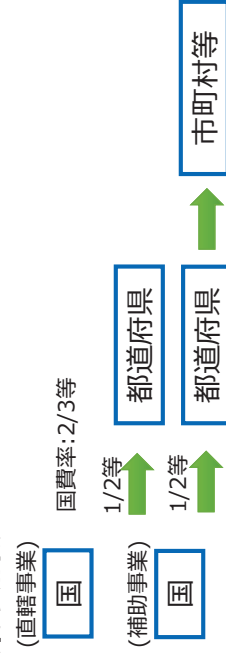
①直轄事業

- ア 機能保全計画等に基づき、適切に保全管理されている国営造成土地改良施設
- イ 末端支配面積：100ha以上 等
- ウ 復旧事業費：2,000万円以上

②補助事業

- ア 機能保全計画等に基づき、適切に保全管理されている土地改良施設
- イ 末端支配面積：20ha（中山間地域等は10ha）以上 等
（団体営事業のうち営農や地域の経済活動、生活機能に影響が大きい事故は末端支配面積によらず適用可能）
- ウ 復旧事業費：200万円以上

<事業の流れ>



<事業イメージ>

突発事故への迅速な対応



現地調査(突発事故の確認)



事故の兆候が認められた段階で対応

事故の兆候（しみ出し）



対策工事



被害を未然防止

